

健康まえばし21(第2次計画)後期計画 新たに実施した事業や特に強化した取組

【重点課題】1 糖尿病対策 2 企業連携 3 良好な食習慣の獲得 4 歯周病対策 5 こころの健康づくり

新規強化	担当課	ライフステージ				事業名	取組 (事業内容、特に強化した点)	取り組みの7分野							重点課題	H30年度実績
		妊娠期・学齢期	青年期	壮年期	高齢期			栄養・食生活	運動	休養・こころ	たばこ	アルコール	歯と口の健康	健康診査		
1 新規	健康増進課		●	●		スマイル健診・健康増進健診事後保健指導	18歳から39歳を対象としたスマイル健康診査及び生活保護受給者等を対象とした健康増進健康診査の事後として、特定保健指導に準じて希望者に保健指導プログラムを実施。生活改善につなげた。健康増進健診については、社会福祉課ケースワーカーと共同訪問による保健指導利用勧奨を行っている。	●	●	●	●	●	●	●	1 3	スマイル保健指導 13人 対象者111人 利用率11.7% 健康増進保健指導 4人 対象者23人 利用率17.4%
2 強化	国民健康保険課 健康増進課		●	●	●	糖尿病性腎症重症化予防事業	群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに沿った受診勧奨を行うとともに(国民健康保険課)、同プログラムにおいて指摘されている尿蛋白を伴わない糖尿病有所見者に対し、訪問等による受診勧奨を行っている(健康増進課)。今後はより優先度の高いハイリスク群を中心に受診勧奨を行い、従来の対象者については運動教室の案内等を行い、行動変容を支援する予定。	●	●	●	●	●	●	●	1 3 4	事業実施後の医療受診率 35.4% 国民健康保険課対象34人 健康増進課対象者113人 両課実施率100% (29年度健診受診者)
3 新規	国民健康保険課			●	●	ヘルシーランチ体験会	特定保健指導の受けるきっかけに、食事提供(ノベルティ)することで気軽に参加してもらい、受診率の向上を図る。	●	●	●	●	●	●	●	1 3 5	1回 13人
4 新規	国民健康保険課			●	●	国保健康ポイント	未受診者対策のひとつとして、健(検)診等を継続受診していなかった加入者にインセンティブを付与することで、毎年継続して受診していただくための「きっかけ作り」とする。							●	1 3 5	557人
5 強化	健康増進課		●	●		まえばしウエルネス企業登録制度	社員の健康づくりに活用できるグッズを登録特典として提供し、効果的な使用方法等の助言を行っている。登録申請用紙を見直し、企業における健康づくりの取組をセルフチェックできるように変更した。企業用に健康セミナーのちらしを作成し、8社320人(R1.7月末現在)の利用をいただいている。	●	●			●	●		2	85社 (R1.7月末現在 102社) 【25項目の指標:目標156社】

010821健康づくり推進協議会
資料 1-2

新規強化	担当課	ライフステージ				事業名	取組 (事業内容、特に強化した点)	取り組みの7分野							重点課題	H30年度実績		
		妊娠期・学齢期	青年期	壮年期	高齢期			栄養・食生活	運動	休養・こころ	たばこ	アルコール	歯と口の健康	健康診査				
6	新規	健康増進課	●	●	●	●	健康づくり協力店	飲食店等が市の進める健康づくりのための食環境整備に賛同し、市民の健康づくりの支援に主体的に取り組むもの。登録店舗を利用した市民が食の正しい知識を得られるよう、チラシを作成し配布している。食品衛生責任者講習会において広く周知した。	●								3	125店舗 (R1.7月末現在129店舗)
7	新規	健康増進課		●			20歳・25歳への成人歯科健康診査対象年齢拡大	H30年度から20歳、25歳を新たに対象に加え、5歳刻みで70歳までを対象として成人歯科健康診査実施しており、妊婦歯科健診から学校歯科検診、成人歯科健康診査と生涯切れ目のない健診体制を整えた。受診率が低いことが課題であり、市内大学等での周知を検討している。									4	受診率 20歳 3.2% 25歳 2.8% 全年齢 5.6% 【7分野の指標：目標10%】
8	新規	健康増進課			●		40歳への成人歯科健康診査再受診勧奨	平成30年9月末時点で成人歯科健康診査未受診の40歳に対し、H30.12月に受診勧奨はがきを送付し、受診勧奨を行うとともに、定期的な歯科受診及び口腔ケアについて周知を行った。受診率は増加しているが、さらなる効果判定が必要と考え、R元年度についても、同じく40歳に対し、送付時期を10月頃に早めて再勧奨する予定である。									4	40歳の受診率 H30年度 8.6% H29年度 5.7% 【7分野の指標：目標10%】
9	新規	保健予防課	●	●	●	●	市内コンビニエンスストアにおける自殺対策関連のリーフレットの配布	市民の身近なコンビニエンスストアで自殺対策関連のリーフレットを配布することで、正しい知識の普及啓発をした。また、必要な時に相談できるよう相談窓口を周知した。			●						5	83店舗
10	強化	健康増進課		●	●	●	精密検査未受診者に対する受診再勧奨事業	がん検診で要精密検査となったが未受診の者に、受診勧奨を実施。大腸・子宮に加え、H30年度より胃・胸部・乳を追加し対象の検診を拡大。がんの早期発見につなげた。										H29年度精密検査受診率 胃 96.6% 胸部 93.1% 大腸 80.1% 子宮 91.5% 乳 97.0% 【7分野の指標：目標90%以上※】 ※すでに90%以上の検診については増加傾向
11	強化	健康増進課	●	●	●	●	受動喫煙対策	健康増進法改正を受けて、市民や各種団体への周知活動を実施。望まない受動喫煙の防止するための啓発を強化するため、食品衛生責任者講習会での周知を行った。										6回 805人